

前回委員会(2004.5.8)以降の状況報告

1. 状況報告-----	1
2. 結果概要等-----	2
・第29回委員会(2004.5.8)結果報告	
・ファシリテーターとの検討会(2004.5.15)結果報告	
・第34回運営会議(2004.6.10)結果報告	

1. 状況報告

ファシリテーターとの検討会

- ・5月15日(土)に標記検討会が開催されています。結果報告については本資料4ページをご参照下さい。

淀川水系河川整備計画策定に向けての第2回住民対話集会(木津川上流河川事務所開催)

- ・標記会が6月5日(土)に開催され、当委員会の川上委員が出席されました。
- ・本会の状況等については、木津川上流河川事務所から今後提供される情報等にご留意下さい。

第34回運営会議

- ・6月10日(木)に標記会議が開催されています。結果報告については本資料8ページをご参照下さい。

2. 結果概要等

第 29 回委員会 (2004.5.8 開催) 結果報告		2004.5.11 庶務発信
開催日時:	2004 年 5 月 8 日 (土) 16:00 ~ 19:00	
場 所:	京都市勧業館 みやこめっせ B1F 第 1 展示場	
参加者数:	委員 39 名、河川管理者 22 名、一般傍聴者 255 名	
1 決定事項	<ul style="list-style-type: none"> ・淀川水系河川整備計画基礎案について報告が行われた。 ・淀川水系流域委員会の今後の任務については、資料 3 に基づき了承された。 ・対話討論会のファシリテーターと流域委員会委員による検討会の開催が了承された。 	
2 審議の概要	<p>第 28 回委員会以降の状況報告</p> <p>庶務から資料 1 「前回委員会 (2/26) 以降の状況報告」を用いて報告が行われた。</p> <p>淀川水系河川整備計画基礎案報告</p> <p>河川管理者から資料 2-2 「淀川水系河川整備計画基礎案 比較表」を用いて、基礎原案からの主な変更点を中心に説明が行われ、委員との意見交換が行われた。また、ダム等に関する調査検討については、6 月末を目途に中間報告を行う旨の報告があった。主な意見は次の通り。</p> <p>はじめに</p> <ul style="list-style-type: none"> ・崇高な考え方を掲げたことは良いことなので、今後はこれを自治体、住民にも理解していただけるよう努力すべきである。 (河川管理者) 流域委員会の場だけではなく、積極的に話をしていきたい。 <p>計画策定 4 章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10 頁に「相互に整合が図られるよう」とあるが、明らかに相反する事が起きた場合、どのように対応するのか。「相互」という言葉は、国が積極的に調整を図るべきとの観点から削除した方が良い。 ・「相互」という言葉は、自治体等の主体性を尊重する必要があるとの観点から残した方が良い。 (河川管理者) 複数の計画が不整合であると良くないので整合を図るという一般的な姿勢を表明している。著しく相反する場合は、自治体等の意見を十分聞きながら調整していきたい。 <p>河川環境 4 章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18 頁 4.2.4 にて流入総負荷量管理を図る水質管理協議会の設立が提起されているが、26 頁の協議会の具体的役割の中に、その考え方が明記されていない。 <p>河川環境 5 章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21 頁 5.2(2)の「各地域毎に設置する淀川環境委員会等」の意味について説明してほしい。 (河川管理者) 既にある淀川環境委員会以外に、各地域毎の意見交換の場を作ろうとしている。紛らわしいので淀川という文字をとるなど、名称を検討する。 <p>治水・防災 2 章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・33 頁 2.2.1 の最後の段落は、段落末の表現としてはすわりが悪い。 <p>利水 4 章</p> <ul style="list-style-type: none"> ・48 頁 4.4 は、利水の理念の考え方の転換を示している。さらに、需要要望に安易に応える開発はしないという姿勢を伝えて欲しい。 (河川管理者) 現在の状況を回復したいというメッセージであり、強く主張しているつもりである。 	

利用 4章

- ・55頁4.5および58頁5.5.2等に、「自由使用の原則」との表現が加えられたが、その趣旨は、
- ・8頁「河川整備の基本的な考え方」にも同様の記述がある。削除した方がよいのでは。
(河川管理者)排他的な利用の実績があることを示したかった。さらに解説を加えたい。

ダム 4章

- ・68頁4.7.1について、「社会環境」の意味を明確にして欲しい。
(河川管理者)水没地域の生活者やその周辺も含めての影響全般を指している。

進め方について

- ・基礎案をじっくり読んでから意見交換をした方が良い。これまでの意見の反映状況についても、確認する必要がある。

(委員長)基礎案は、基礎原案に対する流域委員会の意見や住民、自治体からの意見を踏まえて作成されたものであり、流域委員会の意見を全て反映できるわけではないが、整備計画をより良い形で具体化するためには、流域委員会と河川管理者との意見交換が大切である。また、十分に議論を尽くしたとは言えないので、今後実施の中でできるだけ時間をとって議論を深めたいと考える。

委員会の今後の役割について

河川管理者から資料3「淀川水系流域委員会の今後の任務について(要請)」を用いて説明が行われ、委員会として了承された。

ファシリテーターと委員との検討会の開催について

資料4「ファシリテーターとの検討会実施要領」を用いて説明が行われ、開催が了承された。なお、検討会の役割は、対話討論会の成果と課題を明らかにすること等であるという意見が出された。

住民対話討論会に係る報告

資料5「住民対話討論会について」を用いて、猪名川河川事務所、木津川上流河川事務所、琵琶湖河川事務所より対話討論会の開催状況、主な内容について報告が行われた。

一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者5名から、基礎案について意見が出された。委員会意見の反映について、確認が要望され、委員長より十分に検討する旨の返答があった。主な意見は次の通り。

委員会意見の反映について

- ・1頁に、基本的考え方として「意見を踏まえて」との表現があるが、委員会での意見が踏まえられていない点があるので、委員会にて確認をお願いする。
- ・43頁で、宇治川の河道掘削が続行されることになっており、委員会での意見が反映されていない。委員会として確認をお願いする。

内容について

- ・18頁に、「新たな施設による容量確保」とあるが、ダム以外の方法あるいは琵琶湖そのものの水位の向上を検討すべきである。
- ・43頁の一部に浸水被害の「解消」という表現が残っている。整合を図り、削除すべきである。
- ・69頁に、早期に調査検討を行いとの表現があるが、むしろ慎重に時間をかけて行って欲しい。
- ・住民への情報提供のあり方を、委員会においても良く見てほしい。

以上

このお知らせは委員の皆様主に主な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

ファシリテーターとの検討会（2004.5.15開催）結果報告		2004.5.19 庶務発信
開催日時：	2004年5月15日（土）10:00～13:00	
場 所：	京都市サーチパーク 西地区4号館 地下1階 バズホール	
参加者数：	ファシリテーター7名、委員31名、河川管理者17名、一般傍聴者103名	
<p>1 審議の概要</p> <p>「ファシリテーターとの検討会」の趣旨について</p> <p>委員長の挨拶の後、三田村委員より本検討会の趣旨について、以下の通り説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対話集会について、河川管理者がファシリテーターにどのように依頼し、ファシリテーターがどのように受け止め、考え、対応したか報告していただく。また、委員会の提案した「対話集会」の良かった点、悪かった点を総括していただく。それを受け、委員会として、対話集会をよりよいものにしていく方法を提案していきたい。 ・ 隠れた趣旨としては、ファシリテーターという人材を日本でも育てていきたい、また、河川管理者にも育って欲しいと考える。 <p>その後、河川管理者より、一連の対話集会について、以下の通り、経緯が報告された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民意見の反映方法の一つとして流域委員会から提案されたのを受け、昨年11月から順次開始。 ・ 大きく、河川敷の利用とダム の 2 テーマがある。 ・ 具体的な進め方はファシリテーターにお願いしており、やり方は様々である。 ・ 進捗状況の点検や、基礎案の変更に対する意見についても、対話集会で生の声をできるだけ聞いて欲しいと考えている。 <p>ファシリテーターからの報告（河川敷保全関係）</p> <p>綾氏、片寄氏、竺氏の順で報告の後、意見交換がなされた。</p> <p>綾氏（淀川・河川敷保全と利用） 注：カッコ内は（担当事務所、テーマ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川管理者からは、ファシリテーターの判断で自由にやって欲しいと言われた。役割がはっきりしない点で苦労した。自分自身、（本来は）中立的な立場ではないのに、中立的な立場で進めなければならず、その点も苦しかった。 ・ 河川管理者に対する陳情の場ではないこと、自分の意見の主張だけでなく、相手の立場に立った発言が必要であることを伝えたが、実際は、自分の意見を述べるだけで議論がかみ合わないことが多かった。 ・ 相互理解が若干なりとも進む可能性は認められた。回数を重ねることが必要。 <p>片寄氏（淀川・猪名川、河川敷保全と利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対話集会を4回経験したが、もう一步進んだ議論が必要と感じている。 ・ 成果としては、もっと河川敷に公園を作ってくれというような要求に一定の歯止めがかかったこと。都心部では、河川敷が野球やサッカーに非常によく利用されており、利用者は、自分たちの活動の場が奪われるのではないかと危機感を持っている。 ・ 一般の人にとって、「復元」のイメージがわからないため、復元するという考えに対して、一体何を考えているのだという雰囲気がある。 ・ 現場で考えようということで、猪名川沿いを歩いたが、一緒に歩いた後には、いい雰囲気での議論ができた。 ・ 様々な考え方があっても、「子供たち（次の世代）にどのような環境を残すべきか」ということについては、みんな共通で考えているということが確認された。 ・ 猪名川のゴミを拾う活動を行っているが、それによって、みんなに自分たちの川だという意識が芽生える。話し合いを重ねるよりも、活動する方がよいのではないか。 		

竺氏（琵琶湖、河川敷保全と利用）

- ・ 多自然型工法を進めたい（河川を直線化し、コンクリートで固めることには反対）という立場であるが、個人の立場は出さないということで対応した。
- ・ 対話集会は、利用推進派（利用することによりゴミの投棄もなくなる等）と保護派（アスファルトの駐車場などとんでもない等）が、お互いの意見を主張しあって終わった感じだ。
- ・ 利用者側の代表は、団体の代表としての立場から自由にものを言えない面があった。
- ・ 河川敷だけの問題ではなく、周辺の土地利用と関連させて考える必要もある。
- ・ たとえば酒を飲みながらなど、打ち解けた雰囲気の中で突っ込んだ議論が必要だ。

意見交換 注：ﾌﾞ)はファシリテーター、管理)は河川管理者

- ・ 委員)議論だけでなく、実際に河川敷を歩くことで問題がはっきり見えてくる。長期的に、アクションを伴った形で活動を進めることにファシリテーターの役割がある。
- ・ 委員)川の利用については、防災を重視する旧住民（洪水経験者）利用や自然を重視する新住民（昔の水害を知らない）に意見（価値観）の差がある。ただし、「次世代のために」という点では共有ができる。
- ・ ﾌﾞ)河川敷の代わりに学校のグラウンド利用等を考える場合でも、省庁間の関係（国土交通省 vs 文部科学省等）でなかなか進まない面がある。
- ・ ﾌﾞ)河川敷の外の利用と絡めないと解決しない。既得権を持つ人は全体を見られない。
- ・ 委員)現場に出ることは非常に大切だ。具体的な河川敷の姿を国土交通省から提案してもらい、それをともに議論するのがよいのではないか。
- ・ 管理)絵を出すことで現実的な議論ができるので出していきたい。なお、「淀川の姿は今のままで素晴らしいのではないか、なぜ自然にもどすのか」というのが多くの方々の感覚ではないか。この対話集会で本当に住民意見を反映できるのかどうか。対話集会の参加者の意見は、一般住民の母集団を反映した意見かどうか。
- ・ ﾌﾞ)どこもかしこも回復というわけにはいかないの、場所によってメリハリが必要か。具体的な姿を出さなければ、実際の議論は難しい。一方で、今すぐできることもある。
- ・ ﾌﾞ)多くの時間と費用をかけて整備してきたものを、何でいまさら元に戻すのか、なぜ政策転換が必要なのかについて説明がなければ、一般の人の理解は得られない。
- ・ 委員)一人の人間の中でもいろいろな考えがあるように、住民も開発派、保全派という単純な対立構造では必ずしもない。

ファシリテーターからの報告（ダム関係）

久保田氏、桑子氏、澤井氏、見上氏の順で報告の後、意見交換がなされた。

久保田氏（琵琶湖、天ヶ瀬ダム再開発）

- ・ 住民主体の会議を円滑に運営することを心掛けた（対立から連携へ）。
- ・ ポストイットを使ったワークショップを実施。「知り合う」、「リラックス」、「つばやく」、「聞きあう」、「批判しない」という5つの注意事項を示し、最初に言ったことと最後に言ったことが変わってもよいという前提で実施した。
- ・ 1回目は情報共有、2回目はグループの中に河川管理者にも入ってもらったが、問題はなかった。
- ・ 河川管理者が主催では、参加者がお客さんになってしまう。住民の自主的なネットワークの形成が必要。住民の活動に僅かでも助成金がつけば活動が進むのではないか。

桑子氏（木津川上流、川上ダムを含む木津川上流域の将来）

- ・ 中立的な立場で対応した。河川管理者からは、やり方は自由にデザインしてよいと言われた。
- ・ 合意形成のプロセスでは、入り口（会議の召集方法）、出口（意見をどのように反映させるか）が重要だ。
- ・ ダムの計画が、半熟から固ゆでの段階にある中で、対話集會を行うことの意味がどこにあるのか疑問である。40年前にやって欲しかった。

- ・ 整備計画のスケジュールとの調整、整備計画にどのように反映されるのか、従来型とどのように違うのか等について理解してもらうことが必要。
- ・ 参加者の募集に当たっては、一切ハードルを設けず、中高生にも参加を呼びかけた。ポストイットを利用したワークショップ形式で実施。
- ・ 住民側から見ると、国の管理も県の管理も同じであるが、行政制度の問題がある。
- ・ ダムの問題は、オープンにできない複雑な問題がある（地域が2つに割れた等）。
- ・ 対話集会については、多くの方が、意味があると評価。議論については、これからの問題。

澤井氏（猪名川総合開発、余野川ダム）

- ・ これまでは、住民と河川管理者間の議論が一般的であったが、今回は、住民同士の議論。
- ・ やり方については一任された。方式としては、円卓方式とグループ討論の2つが考えられるが、グループ討論は議論を深める際には不適當なので、円卓方式を採用した。
- ・ 参加希望者の選定方法が難しかった（ダム建設の賛成派・反対派の構成等）。明確な意見を持つ人、できるだけ地域の人、年齢層は幅広くという考えで参加者を選定。
- ・ アンケートでは、ファシリテーターが指導性を発揮してほしい、特定の人々の長い発言は制止して欲しい、河川管理者の発言は控えて欲しい等があった。
- ・ 資料が難解で、質問していると時間がなくなってしまうなど、公開討論会の難しさを感じた。あらかじめ質問書を出してもらい、インターネットによる意見交換等も必要か。
- ・ 対話集会の意見を正式な住民の意見として提出する等、位置付けを明確にする必要があった。
- ・ 皆が公平な1票を持つというのではなく、知識や理解度による重み付けが必要。

見上氏（大戸川ダム、大戸川ダムの計画見直し）

- ・ 本日の趣旨がまだにはっきりわからない。「総括」とは何をするのかあいまいだ。
- ・ 大戸川ダムの場合、既に国土交通省と何度も交渉を重ねてきたという方が参加者の大半であった（重い歴史を持つ）。一方で、募集の告知を見て応募した方にはそれほど知識のない方もおり、両者が同じテーブルで議論するのは難しかった。
- ・ 流域委員会は大戸川ダムの建設に反対なのではないか（提言からうかがえる）。一方で、流域委員会は出て来ない。依頼された中身が十分理解できていないために、ミスマッチが生ずる。
- ・ 方向転換をするのであれば、その根拠を示した上で議論を呼びかけてほしい。前提が整理されずに意見を出してくださいというやり方になっている。河川管理者主催というのもやりにくいのではないか。
- ・ 中立という言葉はくせもので、ストレスのたまる仕事であった。
- ・ 既に半熟から固ゆでになっている状況で方針転換をするのであれば、対話集会だけではだめだというのが、最大の意見だ。

意見交換

- ・ 管理)ダムについては、調査検討中。河川管理者が案を出してから対話集会をやるのではなく、その前に意見を聞く必要があるということで実施している。
- ・ ㍿)住民の意見を反映させたいということであれば、時間を区切らずに議論するべきでは。国や県の管轄ではなく、大津市が管轄している川（用水路）はコンクリートで固めている。町内会長から上がってくる意見は「コンクリートと雑草とり」というのが当局の回答。しかし、若い人やお母さん等の感覚は違うのではないか。住民意見の反映には想像力を働かせなければならない。川づくりでは、人間のことだけでなく、魚の生存権も考える必要がある。今、生きている人間の意見だけではだめだ。50年後、100年後へ想像力を働かせなければならない。
- ・ 委員)これまでの委員会での議論の蓄積を踏まえて対話集会が持たれたのかどうか確認したい。
- ・ ㍿)各対話集会で様々である。一般の人に、これまでの検討内容を、どのようにうまく伝えるかの努力が必要。

- ・ 委員) 対話集会の位置づけをこの場で確認しておいた方がよい。対話集会は、合意形成の過程に位置するが、それ自身が合意形成を目的とするものではない。
- ・ 委員) ファシリテーターという言葉は、まだ一般には認識されていないのではないか。この言葉を使ったために誤解も生じる。『かわら版』の表記では、ファシリテーターの敬称は「先生」、その他の方は「さん」。この感覚はどうだろうか。また、川づくりそのものから議論を進めると、肝心な議論までたどり着かない。ファシリテーターは苦勞があったと思う。対話集会において合意形成を求められたのかどうかについてもあいまいであったと思う。
- ・ 委員) 「進行役」というような言葉も考えたが、新しい取り組みということで「ファシリテーター」という言葉を使った。
- ・ 委員) ファシリテーターの発言からは、認識の違いを感じ取れる。河川管理者や流域委員会に対する示唆が与えられた。ファシリテーターの方の苦勞は無駄ではなく、今後、役立っていく。
- ・ 委員) 対話集会で議論した内容は、流域委員会でも議論した内容であったことがあった。もしも、出席した委員に、話を振り、議論を紹介してもらえればより効率的になったと思う。参加者の呼びかけについては、もっと大々的にPRした方がよかったのではないか。ローカルなメディア(CATVなど)を使うなど、参加を呼びかける努力も必要ではないか。
- ・ 7a) ファシリテーターは表に出ないという認識であった。表に出てもよいのであればもっと効率的にできた。
- ・ 7a) 「ファシリテーター」は、司会進行役。対話集会は管理者と住民の合意形成の場ではない。管理者が対話集会の中で出た意見を意思決定に反映していくことが必要である。対話集会で賛成・反対の理由を踏まえて計画を作ってもらうのがよい。その過程が合意形成にもなっていく。
- ・ 管理) 対話集会は引き続きやっていきたい。心配なことは、参加者をどのように考えるのかということ(参加者の偏り)。ダムなどは非常に広域的な問題を扱うので、手段としては限界があるか。ファシリテーターに専門的知識を持ってもらうことも必要。河川管理者が討論の場に入ること、河川管理者対住民という構造になるのは問題だ。住民同士の対話に期待し、支援したい。

2 会場からの意見

一般傍聴者の中から、2名の方に意見をいただいた。

- ・ 住民には、ファシリテーターを導入した理由やファシリテーターの位置づけがさっぱりわからない。ファシリテーターの間でも、認識が異なっている。末端の役所などでは、流域委員会には期待していないというような意見も聞かれる。住民は、計画のことや、委員会の提言、河川環境の現状等について知らない。各流域で、知らしめることが必要だ。市民の声に対して、必要であればメディアを使って反論したらいい。
- ・ もっと住民の声を聞いて欲しい。流域委員会の方にも、実際に下流まで歩いて、現場を見て欲しい。

以上

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。

第 34 回運営会議（2004.6.10 開催）結果報告		2004.6. 庶務発信
開催日時：	2004 年 6 月 10 日（木）10:00～12:00	
場 所：	ば・る・るプラザ京都 5 階 会議室 2	
参加者数：	運営会議委員 5 名（委員長、治水部会長、琵琶湖部会長、淀川部会長、猪名川部会長） 河川管理者 3 名	
検討内容、 決定事項	<p>1 委員会の今後の開催スケジュール・検討体制等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 つのダムに関する検討体制を中心に議論がなされ、以下の方向で委員会に諮ることが確認された。 <ul style="list-style-type: none"> ダムについて検討するWG（メンバー20名程度）をつくる。メンバーは、参加希望者を募り、その中から運営会議の責任で選定する。WGは7月早々に発足させる。 WGによる検討を先行させる。WG全体で、5つのダムにつき、河川管理者から十分な情報提供（説明）を受ける。その後、ダムごとにサブWGを作って検討する（大戸川、天ヶ瀬、丹生の3ダムは一体で検討することも考えられる。また、各ダム相互間の情報交換も必要）。 WGによる議論を踏まえ、地域別部会の部会内検討会で検討する。 部会内検討会での検討結果を月1回程度の頻度で開催する地域別部会に上げて検討する。 以上の検討を前提に、委員会におけるダムの検討は2ヶ月に1回程度の頻度とする。 ・ なお、WGによる議論や地域別部会の部会内検討会での議論は、必ずしも公開で行う必要はない。ただし、議論（検討過程）は非公開でも、検討結果については公開が必要との確認がなされた。 <p>2 淀川水系流域委員会規約の改定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 流域委員会の新たな任務に対応して規約は改定していくこととなった。 ・ 「目的」の部分に、「河川整備計画（案を含む）の実施・検討等計画内容の進捗を点検し意見を述べる」という新たな任務に対応した内容を加えることとなった。 ・ 庶務で案を作成し、河川管理者との調整も行って、次回委員会（第30回）で規約改定の承認を得ることとなった。 <p>3 新流域委員会に係る体制づくりの方法・スケジュールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本件については、次次回（第31回）の委員会で議論することとなった。 ・ 早めに検討をスタートさせ、10月頃から人選に入る必要があるのではないかと。河川管理者サイドでも検討し、すりあわせを行うことが必要等の確認がなされた。 <p>4 第30回委員会議事内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第30回委員会は、6月22日（火）「カラスマプラザ21」にて、10:00～13:00に開催されることが確認された。 ・ 審議事項は、以下のとおり確認された。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 規約の改定 2) 「河川整備計画基礎案」について（第29回委員会での報告に基づく質疑） 3) 5ダムに係る調査検討（河川管理者の報告に基づく質疑と委員会での検討体制も含めて審議） 	

	<p>5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「河川整備計画基礎案」については、継続して議論していくことが必要。ただし、バラバラと質疑を行うのではなく、地域別部会で疑問点等を洗い出し、委員会の中で整理した上で河川管理者に提示していく方向で検討することとなった（今後、さらに基礎案の変更を求めるものではない点を確認する必要）。また、基礎案に関する審議は、新しい任務の「計画内容の進捗の点検」と解釈する。 ・ 庶務にて、原案 - 基礎案 - 意見書の対比表を整理することとなった。 ・ 現体制における（来年1月までの）委員会、運営会議の日程を決めることとなった（各々、月1回は設定） ・ 次回（第35回）の運営会議は、欠席した委員の予定を確認したうえで、以下の2つの候補の中から決めることとなった。 7/1（木）10:00～12:00 7/2（金）16:00～18:00 <p style="text-align: right;">以上</p>
--	---

このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただくものです。